

那須塩原市 議会だより

第13号

平成19年5月20日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会

議会事務局

TEL0287-62-7181

沼ッ原湿原

那須連山の西端標高1230mに位置する沼ッ原湿原は植物の宝庫。特に6月下旬から7月中旬にかけて湿原を黄色に染めるニッコウキスゲが咲き、多くのハイカーが散策を楽しんでいます。

3月定例会のあらまし ②

総額716億円の当初予算を可決 ⑧

どうなったの？私たちの請願・陳情 ⑩

ここが聞きたい！（会派代表質問・市政一般質問） ⑪

議会運営委員会行政視察報告 ⑳

市議会Report ④ —青木地区産業廃棄物処分場問題— ㉑

平成19年第1回 定例会 3月2日～3月22日

全62案件 すべて原案のとおり可決

— 定例会のあらまし —

平成19年第1回那須塩原市議会定例会は、3月2日から22日までの21日間にわたり開催されました。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙のほか、市長からは教育委員会の委員の任命、副市長の選任についての人事案件が2件、補正予算案件が6件、平成19年度当初予算案件が12件、条例の制定・一部改正案件が20件、承認、報告及びその他の案件が16件、合計56件が提出されました。

条例、当初予算は各常任委員会で集中して審査を行い、本会議において審議の結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。

議員からは、議会関係条例等の一部改正案が4件、「医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書」が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

皆さまからの請願・陳情については、10ページのとおりとなりました。

人事案件

■栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について— 定—

平成20年4月から現在の老人保険制度が後期高齢者医療制度に変わり、75歳以上の高齢者等は、これまでの国民健康保険や被用者保険からこの制度に加入することになります。この制度は県内すべての市町が加入する後期高齢者医療広域連合が運営することになり、その広域連合議会

の議員を選出するもので、本市からは、市長及び議長長の2名を選出するものです。

■那須塩原市教育委員会委員の任命について

— 同 意 —

教育委員会委員のうち、3月23日をもって任期が満了する木下智雄氏、3月31日をもって辞職される渡辺民彦氏の後任として、神島仁誓氏と井上敏和氏を委員に任命することに同意を求めるものです。

■那須塩原市副市長の選任について

— 同 意 —

4月1日から副市長の定数が2名になることから、3月31日をもって収入役を退任となる折井正幸氏と君島寛氏を副市長に選任することに同意を求めるものです。

なお、地方自治法に基づく市長の職務を代理する順序は、折井正幸氏を第1順位に、君島寛氏を第2順位とするものです。



副市長
君島 寛氏(58歳)
(前那須塩原市企画部長)



副市長
折井 正幸氏(60歳)
(前那須塩原市収入役)

補正予算

■専決処分の承認を求めることについて【平成18年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)】

— 全員賛成 —

平成19年4月8日執行予定の栃木県議会議員選挙に係る予算の追加のほか、黒磯那須消防組合及び大田原地区広域消防組合に対する負担金の変更で、予算総額を415億6923万3000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

— 全員賛成 —

国の補正予算に伴う対応を行うほか、年度末を控え、各種事務・事業に係る事業費決定などに伴う予算整理で、予算総額を412億2368万8000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)

— 全員賛成 —

年度末を控え、決算を見込んだ事業費等の過不足調整を行うもので、予算総額を45億310万8000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

— 全員賛成 —

簡易水道事業債の臨時措置適用、工事費の変更に伴う減額などを行うもので、予算総額を1億481万円とするものです。

■平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第5号)

— 全員賛成 —

各種業務委託の清算や事業費、負担金の確定に伴う減額などを行うもので、予算総額を36億9037万7000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

保留地処分において、増額が見込まれるため、事業費を増額するもので、予算総額を2億9364万3000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算(第3号)

— 全員賛成 —

・資本的収入 下水道整備事業費の変更に伴う補償金を減額するもので、補正後の予算額を3億2354万9000円とするものです。
・資本的支出 石綿セメント管更新

事業及び下水道工事関連事業費の変更に伴い、配水設備拡張費を減額するもので、補正後の予算額を5億7468万9000円とするものです。

当初予算

■平成19年度那須塩原市一般会計予算

— 賛成多数 —

事務・事業推進のキーワードとして「着実な前進」を掲げ、①初年度となる那須塩原市総合計画の具現化、②2年目となる行政改革大綱・集中行財政改革プランの履行、③平成17・18年度に計画策定した部門計画の着実な実施、④既に着手している継続事業の早期完了などの課題を解決し、住民の安心・安全の確保を含め、住民サービス及び住民満足度の向上に寄与することを基本に編成したもので、一般会計予算総額を430億7000万円とするものです。

討論

高久好一 議員(反対)

家庭系ごみ有料化は、減量化の力にならない。国保税が高くて払えず、市民の暮らしや福祉・教育を優先する予算になっていない。

水戸 滋 議員(賛成)

各課・各部署とも、本市においていずれも重要な施策・事業であり、

取り組むにあたり最小限の経費であると認識している。

■平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

— 賛成多数 —

急速な高齢化の進行や疾病構造の変化、さらには医療技術の高度化に伴う大幅な保険料増額の増加に加え、前期高齢者、退職被保険者の増加や市全体の経済動向等を勘案し、予算総額を124億8387万1000円とするものです。

討論

高久好一 議員(反対)

市は独自の減免・軽減策をさらに拡充し、市民の暮らしや福祉を守り、国民健康保険証の取り上げをしない自治体を目指すべきである。

平山啓子 議員(賛成)

収納率低下に歯止めをかけるため、また、新たな滞納者をつくらないために、収納課の新設やコンビニ納付拡大など努力に期待する。

■平成19年度那須塩原市老人保健特別会計予算

— 全員賛成 —

平成14年10月の制度改正による経過措置が19年度に終了することで、老人保健対象者が増加に転じ、また1人あたりの医療費が増えていることを踏まえ、予算総額を73億4581万9000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市介護保険特別会計予算
— 全員賛成 —

昨年の予防重視型システムへの転換から2年目に入り、第3期介護保険事業計画の着実な実現に向けて、円滑な事業運営を行うための予算を計上するもので、予算総額を47億6358万3000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
— 全員賛成 —

那須塩原市総合計画の初年度として実施計画に計上された事業の実施と事業の効率化をめざし計上するもので、予算総額を33億5107万4000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
— 全員賛成 —

東部地区の起債償還元金が増額したことにより、予算総額を対前年度比6・1%増の8678万9000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市土地画整理事業特別会計予算
— 全員賛成 —

那須塩原駅北土地画整理事業の推進を図るため、起債等により事業を実施するもので、物件移転補償や委託料など、予算総額を1億6090万2000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算
— 全員賛成 —

平成7年度に取得した黒磯駅西口駅前広場周辺整備事業用地及び文化会館駐車場用地に関する償還が平成18年度で完了し、新たな用地の先行取得を行わなかったことから、予算総額を対前年度比57・9%減の2356万5000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
— 全員賛成 —

県施工の中塩原バイパス建設工事に伴い、支障となる物件の改修を行うことにより、予算総額を対前年比1・9%増の5615万5000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
— 全員賛成 —

今後引き続き予想される墓地需要に因應するため、新たに赤田霊園を造成し、塩原温泉さくら公園墓地を含めて、適正な管理を行うための経費を計上するもので、予算総額を8833万5000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市簡易水道事業特別会計予算
— 全員賛成 —

年間有収水量を35万9296㎡とし、料金収入等で3603万3000

0円、配水管布設替及び舗装復旧に伴う施設整備等の市債として1億7430万円、そのほか財産収入、水道事業分担金及び負担金、諸収入、一般会計繰入金等で、予算総額を2億3298万2000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市水道業会計予算
— 全員賛成 —

平成19年度の業務の予定量を給水戸数4万4125戸、年間総給水量を1272万2000㎡と定め、収益的収入及び支出では、収益的収入の総額を25億113万9000円、支出の総額を22億8728万6000円、また、資本的収入及び支出では、資本的収入の総額を12億363万9000円、支出の総額を20億7515万4000円とするものです。

条例案件

■那須塩原市副市長の定数を定める条例の制定について
— 全員賛成 —

地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から市町村では従来の助役に代えて副市長を置くこととなります。本市においては、地方分権の推進や行政分野の拡大、さらには市の役割、責任の増大を考慮し、適切な行政判断のできる体制を構築するため、副市長の定数を2名とする条例を定めるものです。

■那須塩原市新庁舎整備基金条例の制定について
— 全員賛成 —

新庁舎の整備は、合併後10年を目前に目鼻を付けなければならぬ大きな問題であり、財政状況や新庁舎の整備に要する費用などを総合的に勘案し、将来の新庁舎整備に備えるという観点から基金を創設するものです。

■那須塩原市男女共同参画推進条例の制定について
— 全員賛成 —

男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とし、市、市民、事業者の責務を明確にし、相互に協力・連携して全市的取り組みを推進するとともに、基本的施策を明確にし、

市議会会議録の

閲覧・検索

ができます！

ホームページで定例会および臨時会会議録の閲覧・検索ができます。ぜひご利用ください。

男女共同参画推進に関する施策の継続性及び実効性を確保するため、制定するものです。

討論

早乙女順子 議員（賛成）

条例が男女共同参画を全庁的に推進する拠り所となり、施策の継続性が担保され、男女平等に向けての施策が展開しやすくなる。

■那須塩原市那須野が原西部地区田園空間博物館施設条例の制定について

— 全員賛成 —

平成12年度から農林水産省の補助を受け実施してきた県営田園空間整備事業の完成により、すべての整備施設が市へ移管されることに伴い、その施設の設定と管理について制定するものです。

■那須塩原市地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について

— 全員賛成 —

昨年6月に公布された地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の条文中で引用している条項の整合を図り、字句の置き換えなどを一括して改めるものです。

■那須塩原市営バス設置条例の一部改正について

— 全員賛成 —

塩原支所の移転に伴い、条例で定める市営バス温泉街循環バス線の経由地にある「那須塩原市塩原支所」の名称を「塩原小学校入口」に改めるものです。

■那須塩原市支所設置条例の一部改正について

— 全員賛成 —

平成19年4月1日から、塩原支所を中塩原地内の新庁舎に移転し、業務を開始するため、条例に規定する塩原支所の位置を変更するものです。また、これにより那須塩原市公告式条例に規定している塩原支所の位置についても併せて変更するものです。



4月1日から業務を開始した塩原支所

■那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

— 全員賛成 —

人事院規則の改正に伴い、休憩時間及び休息時間を改廃し、小学校に

就学している子のある職員で一定の条件の場合に早出遅出勤務の対象とすること、さらに障害者自立支援法の施行に伴う用語の整理をするものです。また、この条例の改正に伴い、関連する那須塩原市職員の給与に関する条例及び那須塩原市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例を併せて改正するものです。

■那須塩原市職員の給与に関する条例の一部改正について

— 全員賛成 —

平成17年度の人事院勧告により国家公務員の給与制度において、年功序列的な給与の上昇抑制など50年ぶりの大改革が行われ、また平成18年度の人事院勧告において、少子化対策として扶養手当の引き上げがされたことを受け、本市の給与制度を国家公務員の制度に準じたものに改正し、さらに自動車利用による通勤手当の距離区分を改めるものです。

■那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

— 全員賛成 —

那須塩原市男女共同参画推進条例に規定する男女共同参画審議会委員、新たに委嘱することとなる都内に居住する収税嘱託員及び児童扶養手当法に規定する児童扶養手当障害認定

医の報酬額を定め、専任手話通訳者の業務をNPO法人に委託することからその報酬を削除し、黒磯那須地区休日急患診療所の名称を改めることに伴い、職員の名称、当番医の報酬額を改めるものです。

■那須塩原市手数料条例の一部改正について

— 全員賛成 —

建築基準法の改正により、一定の規模以上の建築物について市の費用負担により構造計算の適合性の判定を栃木県知事に求めることになったこと、また栃木県知事の権限に属する事務の一部が移譲されることに伴う手数料の額を定めるとともに、一部の事務が廃止になったことで、手数料の徴収を廃止するものです。

■那須塩原市公民館条例の一部改正について

— 全員賛成 —

■那須塩原市図書館条例の一部改正について

— 全員賛成 —

これら2件は、塩原支所新庁舎内に移転、新設するためのものです。

■那須塩原市文化会館等条例の一部改正について

— 全員賛成 —

黒磯文化会館の指定管理者制度の導入に伴い、職員についての規定を改め、併せて条例中の字句の整理を行うものです。

■那須塩原市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について
— 全員賛成 —

■那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
— 全員賛成 —

■那須塩原市妊産婦医療費の助成に関する条例の一部改正について
— 全員賛成 —

■那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
— 全員賛成 —

■黒磯那須地区休日急患診療所設置条例の一部改正について
— 全員賛成 —

4月1日から黒磯那須地区休日急患診療所の従来の診療日に加え、新たな診療日として木曜日も開設するために改正するものです。

■那須塩原市長の給料の特例に関する条例の制定について— 全員賛成 —

(仮称)三島学校給食共同調理場建設事業に係る設計業務に関連する一連の事務処理に不手際があったため、年度内着工ができず、事業が1年遅れたことに対し、市長としての監督責任として、4月分の給料を10%減額とするものです。

その他の案件

■栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について
— 全員賛成 —

■上河内町及び河内町が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分について— 全員賛成 —

■栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について— 全員賛成 —

■下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委任に関する規約の変更について— 全員賛成 —

これら4件は、平成19年3月31日から上河内町及び河内町を廃し、その区域を宇都宮市に編入する廃置分合に伴い、各一部事務組合又は広域連合を組織する地方公共団体の数を減少すること、また上河内町及び河内町が栃木県市町村総合事務組合か

ら脱退することに伴う退職手当支給事務にかかる財産処分及び地方自治法等の改正に伴い同組合に会計管理者を設置するためのものです。

■那須地区広域行政事務組合規約の変更について
— 全員賛成 —

■黒磯那須消防組合規約の変更について
— 全員賛成 —

■大田原地区広域消防組合規約の変更について
— 全員賛成 —

■黒磯那須共同火葬場組合規約の変更について
— 全員賛成 —

■訴えの提起について— 全員賛成 —
市営住宅家賃滞納者訴訟要綱第5条に基づき、宇都宮地方裁判所大田原支部に滞納家賃の支払い及び市営住宅の明け渡しを訴えるものです。

■第1次那須塩原市総合計画について
— 全員賛成 —
那須塩原市における平成19年度から28年度までの10年間のまちづくりの指針となる第1次総合計画を策定するものです。

■国土利用計画那須塩原市計画について
— 全員賛成 —
平成28年を目標年次として、市の土地利用に関する基本的な考え、関係諸計画の指針となるものです。

討論
早乙女順子 議員(賛成)

過密が問題になってきている産業廃棄物処理施設に対する立地抑制に関して、独自の方策による土地利用誘導の推進を打ち出している。

■財産の取得について— 全員賛成 —
三島体育センターテニスコート用地として、昭和54年8月から借用しているもので、テニスコートのほかトイレ、駐車場及び自然林1万5420㎡を2億5288万8000円で取得するものです。



三島体育センター内のテニスコート

議員提案

■那須塩原市議会会議規則の一部改正について
— 全員賛成 —

■那須塩原市議会委員会条例の一部改正について
— 全員賛成 —

これら2件は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議会の例規を改正するものです。主な改正点は、議長による常任委員の選任、委員会による議案提出権、議長による議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任、会議録の作成等に電磁的記録を加えるなどの改正をするものです。

■那須塩原市議会事務局条例の一部改正について
— 全員賛成 —

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文中の用語等を改正するものです。

■那須塩原市議会傍聴規則の一部改正について
— 全員賛成 —

標準市議会傍聴規則に沿って、条文中の用語等を改正するものです。



国への意見書

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

近年、全国的に、特に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっている。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療など必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題である。

このような医師不足は、1)平成16年4月から実施されている臨床研修制度により大学医局の医師派遣機能が低下し、地域の医療機関からの医師の引き上げが生じていること、2)公的病院等での医師の過酷な勤務実態、地域の医療機関の経営状況の悪化などが生じていること、3)女性医師の増加に対応する仕事と子育ての両立支援策が十分に講じられていないことなど様々な原因が複合的に作用して生じている。

医師不足の解消に向け、医療機関の集約化や、魅力ある研修病院の整備、病院間連携体制の整備、小児救急での電話相談窓口の整備など様々な努力を進めているが、安心できる地域医療体制の整備に向けて国においても引き続き積極的な取り組みを進める必要がある。また、医師不足のみでなく、看護師や助産師の不足も同様に近年重要な課題となっている。

以上のことから、政府においては、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制を確保できるよう、下記の事項について要望する。

記

1. 地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。
2. 救急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
3. 小児科医療等の医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。
4. 公的病院の診療体制の強化を図るため集約化への取り組みの支援策を拡充すること、また中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
5. 臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。
6. 医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の拡充など地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。
7. 院内保育の確保や、女性医師バンクの充実など女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。
8. 看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講じること。
9. 小児救急の電話相談事業の拡充のための対策を講じること。
10. 出産・分娩に係る無過失補償制度の早期の創設を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月22日

栃木県那須塩原市議会



■医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出について
— 全員賛成 —

近年、全国的に、特に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっています。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療など必要

な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題です。また、看護師や助産師の不足も重要な課題となっており、ことから、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保について、次のとおり国に意見書を提出するものです。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
文部科学大臣

本会議をテレビ中継します!

次の施設で本会議の様子がご覧いただけます。

- 【設置場所】
- ・黒磯支所1階 市民室
 - ・いきいきふれあいセンター1階 ボランティアビューロ
 - ・西那須野支所1階 ロビー
 - ・ハロープラザ1階 ホワイエ



※西那須野支所管内の公民館では、住民開放パソコンからご覧いただけます。

【問い合わせ】 議会事務局 ☎0287-62-7181 企画情報課 ☎0287-62-7106

平成19年度
当初予算

将来都市像『人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原』創出に向け

総額
716億円の当初予算可決

まちづくり総合計画・前期5カ年スタート!!

予算編成のキーワードは

「着実な前進」

平成18年度予算では、キーワードに「安心・安全」を掲げ、17年度に計画策定した事業の実施やアスベスト対策、耐震対策など、当面の懸案事項の解決を基本としたものでした。

19年度は、①初年度となる那須塩原市総合計画の具現化、②2年目となる行財政改革大綱・集中行財政改革プランの履行、③17・18年度に計画策定した部門計画の着実な実施、④既に着手している継続事業の早期完了などが大きな課題となります。

これらの課題を解決し、一歩でも前に進み、本市の将来都市像である

「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」を創出しなければなりません。

このため、19年度の予算編成にあたっては、事務・事業推進のキーワードを「着実な前進」とし、計画的な事業の推進をはじめ、部門計画の具現化、安心・安全の確保等を進めることとします。

また、新たな試みとして、部の主体的な予算編成を助長するため、予算の一部に「枠配分方式」の導入や、ソフト事業において、できるだけ経費をかけずに、職員自らの知恵と力により事業を実施する那須塩原版ゼロ予算事業として「創意・工夫事業」予算を取り入れるなど、財源の効果的・効率的な配分と住民サービス・住民満足度の向上に寄与する予算とすることを基本に編成したものです。

対前年比6.3%増 当初予算は430億円

一般会計

●平成19年度の主要事業



その他の主要事業

- O A化推進費（公共ネットワーク整備） 2億7,227万1,000円
- 3・3・2黒磯那須北線道路改良整備関連事業 3億2,815万5,000円
- 西那須野地区市街地再開発事業 5億1,751万円
- 道整備交付金事業（6路線） 8億795万円
 - 黒磯地区（2路線）…………… 松浦町稲村線、総合グランド西線
 - 西那須野地区（3路線）…………… 幹I-1号線、幹I-3号線、幹I-5号線
 - 塩原地区（1路線）…………… 旧新湯線

「人と自然がふれあうやすらぎのまち」
実現するための「**第一歩**」
ここに住んでよかった…
「住民満足度」高める

平成19年度 各会計の当初予算 (単位:千円)

会計名	19年度 当初予算	18年度 当初予算	比較	対前年度 伸び率(%)		
一般会計	43,070,000	40,500,000	2,570,000	6.3		
特別会計	国民健康保険	12,483,871	10,872,119	1,611,752	14.8	
	老人保健	7,345,819	7,093,924	251,895	3.6	
	介護保険	4,763,583	4,616,293	147,290	3.2	
	下水道事業	3,351,074	3,684,424	▲333,350	▲9.0	
	農業集落排水事業	86,789	81,794	4,995	6.1	
	土地区画整理事業	160,902	266,923	▲106,021	▲39.7	
	公共用地先行取得事業	23,565	55,981	▲32,416	▲57.9	
	温泉事業	56,155	55,115	1,040	1.9	
	墓地事業	88,335	30,911	57,424	185.8	
	簡易水道事業	232,982	139,385	93,597	67.1	
合計	71,663,075	67,396,869	4,266,206	6.3		
企業会計	収益的収支	収入	2,501,139	2,416,320	84,819	3.5
		支出	2,287,286	2,309,314	▲22,028	▲1.0
	資本的収支	収入	1,203,639	936,872	266,767	28.5
		支出	2,075,154	1,594,990	480,164	30.1

※平成18年度簡易水道事業特別会計は、板室本村・板室温泉・西濃簡易水道事業の合算額
※平成18年度企業会計は、黒磯水道・西那須野水道・塩原水道事業会計の合算額

予算編成の基本的な考え方を踏まえ策定した平成19年度の一般会計と10の特別会計を合わせた当初予算総額が716億6307万5000円と決まりました。このうち、一般会計当初予算は、平成18年度当初予算と比較して6.3%、金額では25億7000万円増の430億7000万円です。

この大きな伸びとなった主な要因としては、那須地区広域行政事務組合が実施主体となり、本体工事に取り組むことになる第2期ごみ処理施設整備事業関係で30億円を超える負担金を計上するほか、福祉関係では、西那須野及び箒根地区における高齢者の活動拠点となる高齢者能力活用センターの整備、農業の振興では、金沢・高阿津地区に橋梁を整備する県営農道整備事業負担金やまちづくり交付金事業の取り組み、道路整備関係では、JRアンダー工事に着手する3・4・1本郷通りの整備や道整備交付金事業の実施、さらに、まちづくり関係では、西那須野地区まちづくり交付金事業や、(仮称)西大和地区市街地再開発組合に支援を行う市街地再開発事業など、新市建設計画を踏まえ策定した総合計画上の大規模事業が、実施の本番を迎えることなどです。

平成19年度予算は、ここに住んでよかったという「住民満足度」を高め、「人と自然がふれあうやすらぎのまち」を実現するための第一歩とすべく編成したものです。

どうなったの?
私たちの
請願・陳情

第1回定例会 請願・陳情審議結果

3月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H18.10.30 (第7号)	防火貯水槽設置の要望	那須塩原市下田野420-27 下田野区長 磯 紀則 那須塩原市関谷1250-3 地元消防部長 君田 雅美 那須塩原市金沢238-13 地域代表 谷田 和彦 那須塩原市金沢238-33 地域代表 柿本 利徳	採択*
	H19. 2.19 (第1号)	改憲手続き法案の廃案を求める国会への 意見書提出にかかわる陳情	宇都宮市明保野町1-4 栃木県国家公務員等労働組合協議会 議長 飯村 昌司 宇都宮市八千代2-3-9 全栃木教職員組合 執行委員長 小久保 富治	不採択
	H19. 2.19 (第2号)	安心・安全な公務・公共サービス拡充を 求める国への意見書提出に関わる陳情	宇都宮市明保野町1-4 栃木県国家公務員等労働組合協議会 議長 飯村 昌司 宇都宮市八千代2-3-9 全栃木教職員組合 執行委員長 小久保 富治	不採択

*付帯意見付き採択

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（0287・62・7181）

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要です。
- ◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要に応じて図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて
〇〇に関する請願（陳情）
紹介議員 (印)

(陳情の場合、紹介議員は
必要ありません。)

請願（陳情）者
住所 _____
氏名 (印) 他 名 _____

議会を傍聴してみませんか

定例会は、**3月、6月、9月、12月** に開催されます。

次の定例会(6月議会)は、**6月8日(金)**開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

●3会派が代表質問

3月5日に会派代表質問が行われ、敬清会、創生会、清流会の3会派の各代表が登場しました。第2期ごみ処理施設整備の状況や合併協議で生じた課題や未調整案件などの解決に向けた取り組み、新庁舎建設のあり方など、市の将来像を見据えた様々な問題について活発な質問が行われました。その中の一部(12ページから14ページに掲載)を要約してお知らせします。

3月5日

- ① 敬清会(平山 英 議員)..... 12
 - ①環境行政について(第2期ごみ処理施設整備、霊園事業) ②生活行政について(市営バス運行事業)
 - ③産業行政について(西那須野地区まちづくり交付金事業、西那須野地区市街地再開発事業)
- ② 創生会(菊地 弘明 議員)..... 13
 - ①合併3年目にあたって ②環境行政について(環境学習推進事業、一般家庭系ごみの分別収集の現状と課題) ③給食費未納問題について ④教育行政について(学校施設の一般開放、PTAの課題、家庭の教育力、低学年の学習対策)
- ③ 清流会(松原 勇 議員)..... 14
 - ①合同庁舎建設と用地取得について ②地域振興課の新設について

●一般質問に12議員が登場

3月7日・8日・9日の3日間の日程で行われた市政一般質問では、議員12名が登場。合併3年目を迎え、本格的なまちづくりが進められることを踏まえ、将来の展望や各地域に残る様々な課題などの質問が行われました。その中的一部分(15ページから26ページに掲載)を要約してお知らせします。

3月7日

- ① 山本はるひ 議員..... 15
 - ①投票しやすい投票所の環境づくり ②行政連絡員の制度について ③印刷製本の入札について ④給食費の滞納について ⑤学童保育と「放課後子どもプラン」について
- ② 岡部 瑞穂 議員..... 16
 - ①産業行政について(観光産業の推進、観光と農産品との連携、新設予定のショッピングモール)
- ③ 鈴木 紀 議員..... 17
 - ①環境行政について(案内看板設置に対する景観の保全) ②教育行政について(学校給食における食物アレルギーへの対応)
- ④ 東泉富士夫 議員..... 18
 - ①道路行政について(一般道路N519危険箇所への安全対策、幹線道路N幹II-15拡幅、若林支線181〔宇都野〕のガードレールの設置他) ②教育行政について(発達障害児の支援教育)

3月8日

- ⑤ 金子 哲也 議員..... 19
 - ①環境行政について(北赤田・東武商事の産廃中間処理場の拡張工事、第2期ごみ処理施設、産廃車の夜間における大量通過の住民通報) ②男女共同参画推進について
- ⑥ 平山 啓子 議員..... 20
 - ①教育行政について(いじめ、自殺の撲滅) ②福祉行政について(内部障害者)
- ⑦ 吉成 伸一 議員..... 21
 - ①「安全・安心なまちづくり」について ②食育と学校給食について ③スポーツ振興について ④「頑張る地方応援プログラム」について
- ⑧ 玉野 宏 議員..... 22
 - ①環境行政について(青木地区産廃施設建設計画のTV放映) ②産業行政について(那須のブランド化) ③観光行政について(栃木県・那須観光地域づくり構想)

3月9日

- ⑨ 早乙女順子 議員..... 23
 - ①那須塩原市における男女平等社会を実現するための施策推進について ②保育サービスのあり方について ③畜産業が担う資源循環型社会について ④団塊の世代に対する事業について
- ⑩ 高久 好一 議員..... 24
 - ①那須塩原市総合計画基本計画(案)について ②環境の保全について ③国民健康保険について ④生活保護について ⑤医師不足問題について
- ⑪ 相馬 義一 議員..... 25
 - ①教育行政について(通学区審議会、東那須野公民館) ②新庁舎建設について ③保育園運営について ④観光産業行政について(塩原支所跡地利用)
- ⑫ 人見 菊一 議員..... 26
 - ①市税対策について(滞納対策) ②水道行政について(危機管理対策、簡易水道事業、水道料金の統一) ③産業行政について(黒磯地区観光施設整備事業)

第2期ごみ処理施設整備

現在の進捗状況・運転開始時期は

平山 英 議員

建設予定地の造成工事も完了

21年4月からの運転目指して進める

市長



敬清会

問 第2期ごみ処理施設整備について、現在の進捗状況と運行開始時期について伺う。

答 市長 建設予定地の造成工事はほぼ完了し、先月熱回収施設及びリサイクル施設の本体工事の入札が終わり、組合議会で議決もいただいた。平成21年4月から負荷運転を目指して着手している。

問 新施設稼働に伴う、3つの清掃センターの運用について伺う。

答 市長 新施設の稼働後は既存の3施設の稼働を停止し、順次解体する予定であるが、事務所の一部を清掃作業所として活用することも考えられる。なお、焼却炉の解体は、多額の費用が必要であり、その財源対策や解体後の跡地の有効利用などについて、今後、十分検討した上で具体的な方針をまとめ、議会とも相談しながら決定をしたい。

問 どのくらいの解体費用を見込んでいるのか。順次解体するため、基金等を含めて計画してはどうか。

答 生活環境部長 3つで約22億円と想定をしており、財源の心配をしている。計画策定の中でも議論になってきており、補助金を導入してできる部分も一部あると考えている。また基金についても、財政当局とよく打ち合わせをしながら検討していきたい。



本格的な工事を前に造成がほぼ完了した用地

西那須野地区
まちづくり交付金事業について

問 西那須野駅前のJRバスの車庫、駐車場等の移転は。

答 建設部長 当初移転を視野に計画してきたが、移転先の選定が難しく、跡地の明確な利用が決まられていないなどから、営業に支障ない範囲で一部土地の協力を得ながら、JRバスの建物等の移転を伴わない計画を進めている。

問 西大和市街地再開発組合の現状と今後の事業の進捗は。

答 市長 組合の設立、権利交換計画の認可を受け、19年10月ごろから建物の一部取り崩しを行い、20年秋には商業施設のオープンを目指し作業を進める。

霊園事業について

問 黒磯地区の事業についての考えを伺う。

答 市長 従来から宗教法人による墓地拡張で対応、この5年間に530区画ほど需要増に伴う許可をした。現在、黒磯地区における市営墓地事業の計画はないが、市営赤田霊園を拡張する計画であり、黒磯地区からの利用の誘導も考えている。

問 現在、黒磯地区からどのくらい赤田霊園に申し込み、利用されているのか。

答 生活環境部長 現在までに26区画の利用である。

市営バスの運行について

問 (仮称)地域バス運行について運行内容及び運行方法を伺う。

答 市長 既存の6路線の延伸により、公共施設や駅への接続を行い、利便性の向上を図るとともに、新たに黒磯駅、那須塩原駅、西那須野駅を含めた3地区の主要施設を結ぶ路線の運行を開始する予定。運行方法は、市の運行計画により業者が自らの事業として乗合バスの運行を行う内容で協定を締結。運行事業により生じた赤字等は、市が補助金として支出する方法を予定している。



合併協議で生じたシコリのつけ

どのように解決していくのか

菊地 弘明 議員

未解消の課題

計画・事業を検証、新市の一体感目指す

市長

問 この合併の枠組みに至るまでの一連の協議で生じたシコリのつけは解消されていないという報道があったが、市長はどのように認識をし、本年の市政運営の中でどのように解決していくのか伺う。

答 市長 解消されていない課題については、事務事業のすり合わせや市の計画策定に盛り込んで取り組んでおり、今後も、計画や事業の検証を行い、新市の一体感が持てる行政運営を進めていきたい。

環境行政について

問 環境学習推進事業を進めるに当たって、小中学生に対してどのような環境学習を行っているのか。

答 市長 学校の実態に即した総合学習の中で、地域クリーン活動やごみ減量化等の時間を設けているほか、ホテルの観察会や昆虫調査等の環境学習の開催、清掃センター等の施設見学の実施、さらには環境問題や下水道の普及に関する啓発ポスターの募集、表彰など、子どもの環境保全意識の向上を図るさまざまな事業を推進している。

問 一般家庭から出るごみの収集に関して、分別収集の現状と問題点は何か。また、その対応策について伺う。

答 市長 同じ市内において、地区によってごみの分別区分や収集頻度が異なっていることは好ましくないことと認識しており、本年度中に策定する一般廃棄物処理基本計画の中で、市内全域を対象とした新しいごみの分別区分や収集体制、排出するごみ袋の統一などを図る。現在、那須広域行政事務組合が建設を進めている第2期ごみ処理施設の稼働にあわせて実施する予定である。

教育行政について

問 学校施設の一般開放についての問題点と対策について伺う。

答 市長 今のところ利用団体からの苦情等はないが、利用の手続や管理の方法等で旧3市町の地域で違いがあるので、学校や管理指導員と協議をして、統一する方向で検討している。

問 学校にとって、PTAとの緊密な関係は不可欠と思うが、PTAの課題はないか。また、PTA以外の組織等の協力も考えられないか。

答 市長 PTAは親と教師が協力して、学校及び家庭における教育に関し理解を深め、その教育の振興に係わる諸活動や学校や地域の実態に応じて行われているものと考え

ている。また、学校ではさまざまな地域の教育力を生かした活動を行っており、読み聞かせのボランティアや、昔の暮らしを学ぶために地域の高齢者の団体などを学校に招くなどして、特色ある教育活動を展開している。

問 当市において、特に低下していると言われている家庭の教育力についての現状認識をどうとらえているのか。また、その対策は。

答 市長 家庭教育力の向上を目指し、さまざまな機会をとらえ、家庭教育に関する学習会を提供する家庭教育支援事業を展開している。しかし、学習への参加は親の主体性に委ねられているため、すべての親の支援にはつながらない面がある。

就学時の健康診断時等の機会を活用した学習の実施など、少しずつ対象を広げながら充実を図っていきたい。

問 低学年の段階から、学習にまず取り組んでいる子への対策をどのようにしているのか。

答 市長 各教科等の年間指導計画に基づき、複数の教師によるチームティーチングや学習集団を習熟度や課題別により少人数に編成して学習を進め、個に応じた指導の充実に向けている。

那須塩原駅周辺への新庁舎計画

国県出先機関併設の合同庁舎を

松原 勇 議員

将来に備えた基金を設置

県の動向を注視、臨機応変に対応

市長



清流会

問 本市は県北の広域拠点都市としての機能と条件を具備している。新市建設計画で検討する庁舎は、国、県の動向を推察し、潮流を先取して国、県の出先機関を併設した合同庁舎の建設に向け、積極的に取り組む時期と思うがいかがか。

答 市長 那須塩原市の新庁舎については、まだ建設の時期を論議する段階ではないが、その準備は進めていかななくてはならないと考えている。そのため、総合計画前期基本計画の中でも、「財源の確保とともに、位置についても検討を加えていく」と明記し、まずは基金の設置をし、順次積み立てを行いながら将来に備えたいと思っている。この庁舎建設に関して、国や県の出先機関との合同庁舎という提案であるが、国の出先機関については、道州制の議論の中で話題になっており、関心を持って今後の議論を注視していきたい。県の出先機関については、地域総合局化の平成20年度実施を目指して、来年度から、権限や財源問題、機能などについて具体的な検討を開始するということである。市と関わりが深い問題であり、今後も県の動向を注視しながら、臨機応変に対応していきたい。

問 那須地域の玄関口として、新幹線駅周辺は将来ともに貴重な資

源である。この限られた土地に合同庁舎の用地を早期に確保することが急務かと思うがいかがか。

答 市長 新庁舎の用地については、合同庁舎の話は別にしても、これから検討を加えていかなければならないと考えている。

問 庁舎建設用地の取得は、早い手だてをすることが肝要と思うが、企画部長 前期5か年の計画の中で、財政的な問題も目鼻をつけていきたい。



JR那須塩原駅西口

地域振興課の新設について

問 市民と協働による地域づくりを推進するために、行政組織の中に地域振興課を新設して、自治会の統一された組織化、地域コミュニティの適正配置と地域の特性を生かした活動、また、地域の団体活動の支

援などを集約、推進する課の設置は、合併間もない本市にとっては重要なことと思うがいかがか。

答 市長 協働のまちづくりは、市政経営における施策全般にかかわるものであり、平成20年度の組織機構改革に向け、組織機構改革推進会議を設置し、検討作業を進めていきたい。

問 市は地域コミュニティについてどのように考えているのか。また、地域の一体化を醸成するために、施策として何を考えているのか伺う。

答 市長 地域コミュニティは、本市が進める協働のまちづくりの重要な担い手であると考えている。さらに、地域のコミュニティ活動は、生活に身近な課題の解決や生活環境の整備に向けて地域住民が主体的に取り組むもので、重要なまちづくり活動であると考えており、今後も公民館などを活用しながら、適切な支援を続けるとともに、連携を図っていきたい。また、地域の一体化の醸成には、人的な交流を深めることが大切であると考えており、今後も自治会やコミュニティ、文化やスポーツ団体などの活動を支援しながら、地域の連携の強化、地域活動の活性化を促進していきたい。



市の行政連絡員

役割と責任の範囲は何か

山本はるひ 議員

市の文書配布・連絡事項の周知徹底

自治組織加入者に対し責任あり

市長

問 行政連絡員の役割と責任の範囲は何か。

答 市長 市の文書の配布や連絡事項の周知徹底などをお願いしている。住民の不信を受けることのないよう公正に努めるとしている。担当範囲は行政区の単位で、自治組織の推薦により市長が委嘱している。自治組織の中で加入している方が受け持ち範囲になる。

問 自治組織に加入している世帯はおよそ74%だが、加入していない市民に対して行政連絡員はどうかかわるのか。

答 市長 対象は地区に加入している方なので問題なく伝達されている。市役所、公民館などに広報等を配布している。ホームページを活用した事務事業の公表をしている。

問 行政連絡員と自治会の長との関係は。

答 市長 行政連絡員の身分は非常勤の特別職で、報酬や費用弁償代が規定されている。区長、自治会長と呼ばれている自治組織の長は、自発的な任意の自治組織を代表する方だが、実際にはほとんどの地域で兼務しているのが実情である。

問 行政区の世帯数の差や行政連絡員の任期の長短に問題はないか。

答 市長 地域の歴史的な背景、地域の地理的な条件、行事の運営

など地域差があるので、委嘱は1年で再任を妨げないとなっているが、様々でも業務に支障はないと考えている。

答 総務部長 行政区の世帯数は1000を超すところと一桁のところがある。現実には世帯数の大小によって情報の伝達に差があるとは考えていない。

問 合併以前から引き続き行政連絡員をしている方で長い方は何年続いているのか。

答 総務部長 10年以上の方が何人かいると思う。一番長い方は黒磯地区で20年。

■未加入世帯をどうするのか

問 自治組織に加入していない市民の方が、世帯で25%もいることをどう考えるか。

答 総務部長 納税の義務は負っているし、当然市民の一部と考えている。その多くの方が、アパート住まい、表札がない、日中不在、別荘で近所づきあいがいい、という方で、そういう方々に対して行政連絡員に情報の周知をお願いするのは現実的に困難と考える。

問 自治組織に入っていない世帯への対策は。4月から黒磯地区も広報が行政連絡員の事務になり、新開折込が廃止になった。これは経費

の節約というよりは、西那須野地区のように市民と行政が手を携えて、協働して市政を進めていこうというあらわれだと思ふ。どのように配られるかは連絡員さんの努力が大と思うが、今後、市民と市との関係を真剣に考えて、74%という加入率をあげていただかないと消防や防災に關してもうまいかと思ふ。

答 総務部長 自治組織への加入推進を図るのはやはり自治組織にある。行政は、地域の実情を見ながら、側面から支援していくことが大切と考えている。214ある自治区域の中で行政区長と連絡員をかねていないところが4箇所あるが、どこも加入率促進を協議している。



4月25日にいきいきふれあいセンターで開催された自治会長事務事業説明会。すべての自治会長が行政連絡員を兼ねている。

奥深く難しい観光宣伝

効果的なアピール、今後の考えは

岡部 瑞穂 議員

県や各観光関係機関と連携

国内外でのキャンペーン 引き続き実施

市長



岡部瑞穂議員

問 那須塩原市は豊かな歴史と文化に育まれた広大な土地に恵まれ、誇れる地域として観光宣言をした市である。効果的なアピールを今後どのようにしていくのか。

答 市長 市としては、県や各市町、さらには観光協会等と連携をし、観光キャンペーンを実施してきたが、今後も引き続き実施するとともに、観光の国際化に向けても、これまでの取り組み同様、韓国、中国、台湾、香港などへの観光キャンペーンを中心に、国の進めるビジット・ジャパン・キャンペーンにあわせて、県や各観光関係機関と連携を深めながら実施をしていきたいと考えている。

問 東北新幹線の座席ポケットにある冊子「トランヴェール」を保存したと思う。株式会社JR東日本営業部と広報について連携をすれば、那須塩原市を「トランヴェール」に掲載していただけるのではないかとと思う。事前の話し合いもしているので、行政の熱意のある後押しが必要である。よろしくお願したい。

答 産業観光部長 この件については、塩原の観光協会が今動いており、JR等との話し合いを持っている。JRの了解が得られたならば、その方向で進めていく状況である。広大な土地に豊富な水、澄んだ空気と住みよい環境にあわせ、

良質な農畜林生産地である本市を効果的にアピールするためには、旧1市2町の観光協会の統一が最善と考えるが、今後行政はどのように考えているのか。統一の方向であれば、目標年度を教えていただきたい。

答 産業観光部長 観光協会の統合について、それぞれの観光協会が検討中である。今は行政で口を挟む状況ではなく、準備段階である。

問 全市の案内パンフレットができるということも耳にするが、知名度を高める方法として、どのような考えがあるか教えていただきたい。

答 産業観光部長 3月末に総合的なパンフレットができる状態に、今は校正の段階である。



完成したパンフレット

問 観光振興に向けた交通網の整備を本市全域に観光を推進するため、交通の利便性が必要と考えるが、今後の方策について伺う。

答 市長 観光振興に配慮したバスの運行計画については、まだ具体的に進めていない状況である。市内観光拠点のネットワークの構築等については、これからの観光振興を図っていくための大きな課題の一つであると認識している。

問 福島空港を利用しての本市観光振興策をどう捉えているか。

答 市長 各観光団体と連携し、本市内の観光地とのネットワークの確立など、より一層の魅力の創出を図りながら、観光ニーズの高まりが醸成できるよう努力をしていきたいと考えている。

■観光と農畜産品との連携を

問 観光産業と地場の特産品との連携をどのように進めていくのか。

答 産業観光部長 今後は行政、生産者、観光産業事業者などが連携をさらに深めていき、地元の特産品の開発や農畜産物の消費拡大を推進していきたいと考えている。

待ち望む(仮)黒磯・板室ICの開通

自然景観損なう案内看板の対策は

鈴木 紀 議員

平成20年度までに景観計画策定

市全体の方針を定め景観保全を図る

市長

問 那須塩原市総合計画基本計画には、自然と共生するまちづくりとある。(仮称)黒磯・板室インターの開通により、観光ルートとして利用することになれば、那須塩原駅前の東那須野大通り線から大田原・高林線、そして通称横断道路の自然豊かな景観が損なわれる心配がある。これらの沿線の案内看板に対して今後どう取り組んでいくのか。

答 市長 平成20年度までに景観法に基づく景観計画を策定し、市全体の景観方針を定め、案内看板の意匠、色彩、高さ等の規制を検討しながら、景観の保全を図りたい。

問 景観計画で規制をかけられるか。

答 建設部長 平成19年度から2年をかけ景観法に基づく景観計画を作成する中で、計画の区域、良好な環境の形成に関する方針、良好な景観形成のための行為の制限に関する事項等を計画の中に定めていく。

問 景観行政団体の申請は。

答 建設部長 平成20年度景観計画が煮詰まった時を目標にする。

問 ふるさと街道景観の形成地区に指定していく予定はないのか。

答 建設部長 県では、市で景観法に基づく景観計画を作成し対応との回答であった。

問 現存するインター周辺に、モーター等が建設されている。これらの規制、また建物の設置ができないような規制はどうか。

答 建設部長 景観計画区域内は、建築物の建築等届け出、勧告によるデザイン、色彩など穏やかな規制を入れたりすることはできるが、建築物用途制限については都市計画法に基づく。この地区計画は、地域住民の意見を聞きながら検討したい。



案内看板が立ち並ぶ上郷屋工業団地入口付近の様子

給食の食物アレルギー対応は

問 学校給食における食物アレルギーへの対応はどうしているか。

また、アレルギー対応メニューを取り入れる予定はあるか。

答 教育部長 現在、牛乳アレルギーを持つ児童生徒は、牛乳の停止措置、その他の食物アレルギーは、原材料配合表等、必要に応じて関係保護者に配布をしている。平成19年度には学校給食アレルギー対応検討班を設置し、除去食、代替食の提供、

人員や設備関係、学校保護者、市との連携等、詳細にわたり検討していく。三島学校給食共同調理場の改築は、食物アレルギー対応の給食施設の設置も計画している。今後、各調理場も含め、段階的に内容を充実させていきたい。

問 牛乳を提供していない人数は。

答 教育部長 小・中学校合わせて44名である。

問 学校給食マニュアル作成の計画は、目標はいつごろか。

答 教育部長 平成19年度にアレルギー対応班をつくり、今後の対応について十分検討し、三島調理場が稼働するまでに対応したい。

問 マニュアルができれば順次やっていくことも可能なのか。

答 教育部長 当然、そういう検討も一緒にさせていきたい。

問 計画中の三島共同調理場は何人を想定しているのか。

答 教育部長 50人が目標である。

問 一人ひとりを大事に、大切にしていきたいことが一番重要なポイントではないかと思うが、市の意見は。

答 教育部長 給食に限らず、学校教育の中では一人ひとりを大切に、当然の話だと思う。そういうことで行政は進めていきたい。

狭くても住民の重要な生活道路

危険箇所などへの安全対策は

東泉富士夫 議員

現況と課題を踏まえ、必要な修復を講じる

市長



東泉富士夫 議員

問 一般道路N519(東三島)は、主に農耕車等が利用しており、道路の片側が深い傾斜になっており、箇所が見られ、大変危険な状態にあるが、安全対策について伺う。

答 市長 幅員がおおむね3mの砂利道で、周囲は田畑が多く、主に農耕車に利用されているのが現状。一部道路と田畑に段差があるので、車両が転落しないように、必要な修復を講じていく。



注意を促すためのポールが立てられている東三島地内の市道

問 幹線道路N115(カゴメ研究所付近)は、昨年信号が設置されたが、幅員が狭く車の往来に不便をきたしている。今後、拡幅の予定はあるのか。

答 市長 一部が特に狭隘であることから、今年度中に路肩築造工

事を完了する予定となっている。今後の幅員計画については、雨水排水対策や交差点改良などの課題もあり、道路整備基本計画の見直しの中で検討していきたいと考えている。

問 若林支線181は、幅員が狭く、片側に深い急斜面の危険箇所が見られる。安全上、ガードレールが必要と思うが、その考えはあるのか。

答 市長 幅員が3.5mから4.4mという程度であるため、大型

車は近くの別なルートを通ることや、農耕車の通行にはかえってガードレールがない方が利用しやすいなどのことがあるので、ガードレールの設置については、地域住民の意見も聞いた上で検討していきたい。

問 紅葉橋のたもとから、青葉通り34に通じる階段の段差が通常より高い。また、手すりが朽ち果て、特に高齢者の歩行に困難を来しているが、今後の対応策について伺う。

答 市長 階段の手すりの一部損壊箇所については、先日、修理を行い、既に完了している。また、階段の蹴上げについては、若干高い部分もあり、高齢者の方々には大変であろうと思われるので、今後改修を実施していきたいと考えている。

発達障害児の支援教育を

問 特別支援教育の基本的な教育方針等について伺う。

答 教育長 特別支援教育は、学校教育において障害のある児童生徒の一人ひとりの得意分野や不得意分野を把握して、得意分野はさらに伸ばし、不得意分野はそれを克服するための適切な教育や指導の充実に努めるものと考えている。

問 軽度発達障害のある児童生徒の実態把握については、どのように対応するのか。

答 教育長 具体的には、各担任教師による日常生活における観察や、校内委員会で教育の指導観点から検討し、その結果を踏まえ保護者との相談をする中で、医療機関や専門機関等での総合的判断を受けることを勧めるなどを行っている。

問 特別支援教育については、専門性の高い教員の養成や配置などが大きな課題と思うが懸念はないか。

答 教育長 担当者の専門性を一層高めるための教員研修は、既に計画的に進められており、県教育委員会の特別支援教育コーディネーター研修に加え、教育委員会においても特別支援教育研修を行い、教員の資質向上に努めているので、特に懸念はないと考えている。



北赤田・産廃中間処理場

稼働直後に大規模化、問題ないか

金子 哲也 議員

想定外の拡張計画

事前チェックできる状態でなかった

生活環境部長

問 第1期工事は平成18年7月に完成、8月から本稼働となった。話によると新計画では、東北6県と関東1都6県の産廃がここへ集中するという。稼働からこの計画が出るまでにわずか5カ月である。第2期工事の事業計画書を見ると、今までは8時間運転という計画が、今度は24時間無休で運転する。新たにできるのがキルン式溶融炉、これを2基設置する。能力は、1基が1日に132t消化できるというものを2基つくるわけで、264tを消化することができると。当初は取り扱いに入っていなかった感染性産業廃棄物も、取り扱いの中に入っている。このような第2期工事が最初からわかっていたとしたら、第1期工事は偽装申請にはならないのか、悪質な偽装の可能性もある。

答 生活環境部長 こういう大きなものがすぐに計画書が上がっているという状況は想定しておらず、驚いているというのが感想である。

問 感染性産業廃棄物を取り扱うことは、前もってわかっていたか。

答 生活環境部長 第2期について、事前に内容をチェックしたり、説明を聞いたりというような状態ではなかった。

問 今稼働している処理場について、近隣の住民から、時々すごい悪臭

がするという電話が私のところにあるが、市の方へ通報はなかったか。

答 生活環境部長 そのような連絡は聞いていない。

問 去年の7月18日に農業委員会が、農地転用を許可している。建設の資材置き場に供することという条件がついており、事業計画どおり事業の用に供さないとときは、農地法第83条の2の規定により、その許可を取り消したり、もしくは現状回復の措置を命ずることがある。農地転用は7月にあったが、9月12日に某建設会社に登記になり、14日後には東武商事に転売している。当然第2期計画の処理場の目的で転売している。そういうことが自由に行われてもいいのか。

答 農業委員会事務局長 転用許可の登記完了後については、また新たな所有移転をするということになると、農地という考え方ではない。

問 一度転用すると、もう後はどのようなに使うかが、お構いなしということになるのか。今回の計画では40mの高さの煙突が2本も建つ。こんな大規模な産廃計画が本当に許されていいものか。小さな規模で申請しておき、完成、稼働したら、とてつもないものができてくるという、こういうやり方は本当にまともだと言っているのか。土地を取得するに当

たっても、非常に巧妙な取得の仕方をしていて。本物のダイオキシンとか排出される公害、そういう問題がどのように起きてくるかということも、もう想像もつかないわけである。これは生活環境部も、それから市長もぜひしっかりと受けとめて、対処してもらいたい。

答 農業委員会事務局長 農地転用許可目的達成の後は、所有権移転、さらには資材置き場から違う目的のものに変わることに関して、農業委員会としては違法ではないと判断している。

男女共同参画推進員の設置を

問 男女共同参画推進条例に推進委員を盛り込めないか。

答 生活環境部長 条例に盛り込む考えはない。

問 市民の生活の最も重要な政策を審議する議会の場で、執行部席には女性が一人もいない。女性の幹部登用はできないか。

答 総務部長 女性・男性問わず、能力に応じ登用をしていきたい。

問 今、女性の課長は何人いるのか。

答 総務部長 女性の課長は1名である。

金子 哲也 議員

いじめ・自殺撲滅に向け

相談体制・防止のための教育は

平山 啓子 議員

チャンス相談など自由にできる体制

心の居場所となる学校づくりを進める

教育長



平山啓子議員

問 教師・保護者・児童・生徒への相談体制の整備、防止のための教育はどのように行っているか。

答 教育長 市内各小・中学校においては、定期教育相談週間を設け、さらにはチャンス相談などの名称で、定期相談以外にも児童・生徒が自由に相談できる体制を整えている。小学校4校に子供と親の相談員を配置、さらに中学校では、全校に臨床心理士等の専門的な知識・経験を有する者を、スクールカウンセラーや心の教育相談員として配置している。また、市教育委員会としても、サポートセンターの適応指導教室が相談窓口になっており、専任カウンセラーや相談員、担当指導主事が相談に対応している。さらに、子育て相談センターとも連携し、保護者の相談窓口としている。

いじめや自殺防止の教育は、学校教育活動全体を通して、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切に、道徳教育や学級活動を通して、児童・生徒みずからいじめ問題の解決について考えさせ、いじめ防止に主体的に取り組ませるなどしており、個に応じた指導をし、児童・生徒にとって心の居場所となるような学校づくりを進め、いじめや自殺の未然防止に努めている。

問 教育現場にロールレタリング、日本語で役割交換書簡法の導入を実施してはどうか。

答 教育長 導入については、今後研究していきたい。

問 いじめ撲滅宣言都市の制定について、本市の考えを伺う。

答 教育長 いじめ撲滅宣言都市の制定は、今後研究していきたい。

問 いじめられていた子供たちに勇気と安心を与えて、全市をリードしていこうという前向きな姿勢もあっていいと思う。いじめ撲滅の宣言都市を制定して、いじめ防止計画の策定に着手することを提案したい。

答 教育長 いじめ撲滅宣言都市という方向も視野に入れて、今後の方向を検討していきたい。

内部障害者への対応は

問 内部障害者に対して、理解を深めるための市の対応は。

答 市長 内部障害者とは、身体障害者福祉法に定められた身体障害者のうち心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・または直腸・小腸の機能障害とヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の6つを称した内部障害を持つ方とされている。本市では、身体障害者手帳の交付を受けた方、3666人のうち内部障害者は778人

で、全体の約21%となっている。内部障害者は、外見からは見えない障害であることから、認知度は低く、この言葉すら一般的には知られていないため、さまざまな誤解や差別を受けることが多いと聞いている。

問 ハートプラスマークを普及させるためにも、ホルダー付きのカードを配付しては。また、公共施設の障害者専用駐車場に、ハートプラスマークの看板を一緒に設置してはどうか。

答 市長 パンフレットなどを庁舎や公民館の窓口で配布したり、広報・ホームページ等で知らせるなどマークの普及についての支援をしていきたい。カードの配付や駐車場への看板設置等についても、今後研究・検討を重ねていきたい。



内部障害・内臓疾患を示す
ハート・プラスマーク



上中野地区 イオングループ進出

周辺の交通渋滞対策、問題ないか

吉成 伸一 議員

3・3・2号線は3車線に整備

周辺の市道は局部的な拡幅を予定

建設部長

問 上中野地区に計画されているイオングループの進出による周辺の交通渋滞対策について伺う。同施設に係る都市計画道路3・3・2号線の2車線化及び市道波立・島方線や市道島方団地・上中野線の拡幅も必要ではないか。



イオングループの進出が予定される上中野地内

答 建設部長 3・3・2号線については、県道敷地内に左折専用レーンを設置し、3車線に整備する計画となっている。また、市道波立・島方線、島方団地中線については、県道取りつけ個所に右折レーンを設置することになっている。また、波立・島方線については、おおむね対面交通のできる幅員があるが、島方団地中線については、現道が狭いため、すれ違いができる区間を2力所設けることになっており、局部的ではあるが拡幅される予定である。

問 既に完了した西区画整理事業地から学校橋を渡り、ブリヂストン栃木工場まで、学校橋を含めた変則十字路の改修が必要ではないか。

答 建設部長 熊川の河床を掘り下げ、学校橋もこの区間にあることから、河川整備に合わせたかけかえをする。また、変則十字路を有する市道島方団地中線についても、学校橋のかけかえに合わせて整備していきたい。

問 市道東那須野・金田線は未だ約600mが拡幅未整備となっているが、今後の整備の見通しを伺う。

答 建設部長 未整備区間の前後が完成していることや、将来道路網として幹線道路に位置づけられることなどから、財政状況を見据えた上で道路整備全体の中で検討したい。

問 市道三本木・石丸線と市道佐野本線の十字路への信号機設置は、生活環境部長 これまでも危険交差点として、信号機設置の上申をしており、19年度には設置できる可能性があるとの情報を得ている。

答 建設部長 これまでも危険交差点として、信号機設置の上申をしており、19年度には設置できる可能性があるとの情報を得ている。

問 家庭・保護者に対する食育の推進は行われているのか。

答 教育部長 朝食を必ずとることや、早寝・早起きの実践と子ども

問 食育と学校給食について

答 教育部長 朝食を必ずとることや、早寝・早起きの実践と子ども

もの基本的な生活習慣の育成を目指し、学校と家庭が連携を図り、推進していく必要がある。

問 小・中学校における給食と連携した食育教育はどうしているか。

答 教育部長 学校の給食時間に栄養職員が向き、児童・生徒に食材や栄養素などについて話をするなど食に関する指導をしている。

問 給食の時間はおおむね40分程度と思うが、食育が大事という割には短いのではないか。好き嫌による食べ残しと、給食時間が短いことによる食べ残しもあるのでは。

答 教育部長 市内の小・中学校の給食時間は40分、もしくは45分であるが、好き嫌いや給食時間と食べ残しとの関係は今後研究したい。

問 地域特色を活かした施策を推進するチャンス。プロジェクトを作成し、いち早く手を挙げるべきでは。

答 市長 地方公共団体が実施する独自のプロジェクトに対し、地方交付税への算入と補助事業の採択に際しての配慮が行われるという制度で、第1次の募集が4月から5月に予定されており、情報の収集とあわせ、応募に向けた検討をしている。

問 頑張る地方応援プログラム

答 市長 地方公共団体が実施する独自のプロジェクトに対し、地方交付税への算入と補助事業の採択に際しての配慮が行われるという制度で、第1次の募集が4月から5月に予定されており、情報の収集とあわせ、応募に向けた検討をしている。

問 頑張る地方応援プログラム

答 市長 地方公共団体が実施する独自のプロジェクトに対し、地方交付税への算入と補助事業の採択に際しての配慮が行われるという制度で、第1次の募集が4月から5月に予定されており、情報の収集とあわせ、応募に向けた検討をしている。

問 頑張る地方応援プログラム

答 市長 地方公共団体が実施する独自のプロジェクトに対し、地方交付税への算入と補助事業の採択に際しての配慮が行われるという制度で、第1次の募集が4月から5月に予定されており、情報の収集とあわせ、応募に向けた検討をしている。

吉成伸一 議員

青木地区産廃計画テレビ放送を機に

産廃搬入抑止へ地域特性のPRを

玉野 宏 議員

産廃施設を取り巻く問題等

マスメディアの利用は慎重な検討が必要

生活環境部長



玉野 宏 議員

問 去る2月19日、青木地域産業廃棄物建設計画のテレビ放送があったが、この地域のよさをより広くアピールすることは、結果、産業廃棄物搬入の抑止力になると思う。今回のテレビ放送を機に、那須地域の地域特性をPRすべきでは。

答 生活環境部長 産業廃棄物処理施設を取り巻く問題等に関して、マスメディアを利用することについては、慎重に検討する必要がある。

問 テレビ放送は広く市民全般に見てもらうべきだと思うが、市民の理解度を深めるためにも、どのような広報手段をとられたか。

答 生活環境部長 今回のテレビ放映は、番組制作会社から、産業廃棄物処分場について取材の申し込みがあり、それに応じたものである。この放映日や放送内容等については、テレビ局の都合によって決められるもので、放送日や内容等を把握しかねることから、広報等はしていない。

問 産業廃棄物搬入阻止の条例をつくれないか伺う。

答 生活環境部長 産業廃棄物の搬入を直接阻止する条例を市が制定するのは困難と思われるが、今後、産業廃棄物処理等に関する情報の交換や総合的な観点から立地対策等について検討するため、庁内に、関係部課による那須塩原市産業廃棄物

処理施設立地対策等連絡会議を設置した。また、産業廃棄物最終処分場が過度に集中していることの問題点を明らかにするため、専門家による産業廃棄物最終処分場立地に係る調査・研究にも着手する予定である。



板室街道沿い青木小学校入口付近に設置された看板

「那須」のブランド化について

問 「那須」という地名を利用するためには、また、当地域からの多くの生産品はもちろんのこと、ライフスタイルに至るまでのブランド化を図るべきでは。今後の市の対応を伺う。

答 市長 特産品としての食のブランドや自然景観などの観光資源としてのブランドなどさまざまな取り組み、これらを地域全体のイメージアップと、地域活性化に結びつけていくことが大切であると考えている。市としては、地域経済の活性化につなげていくため、那須という地名にとらわれず、ケース・バイ・ケースで判断し、取り組んでいきたい。

栃木県・那須観光地域づくり構想

(共感と創造の観光地域づくり)

問 栃木県・那須観光地域づくり構想について、市の考え方、対応を伺う。

答 産業観光部長 この構想は、昨年未だ地元代議士の呼びかけで発足した栃木県・那須観光地域づくり研究会の第1回目の会議で示された構想である。市としては、観光が低迷する那須塩原地域の現状から、あらゆる施策を講じ努力しているところであり、今後の観光振興策を検討するため、研究会活動に参加し、情報の提供や収集等に努めていきたい。

問 この事業に市は参加するか否か伺う。

答 産業観光部長 この研究会を情報収集の有効な機会ととらえ、参加・協力していきたい。

問 この事業に参加したとき、どのような活性化が期待できるか。

答 産業観光部長 この研究会はスタートしたばかりであり、研究会の進む方向もまだ不透明であるので、今後の研究会の動向を見据えていきたい。



男女共同参画推進条例

条例の役割・効果をどうとらえるか

早乙女順子 議員

行動計画推進の根拠

政策の継続性が保証、強いアピールも

市長

問 男女共同参画推進条例にはどのような役割を課しているのか。条例の効果をどのようにとらえているのか。

答 市長 条例は、この行動計画を全庁的に推進する上でのよりどころとして強力な根拠となる。効果は、政策の継続性が保証されるとともに、市民や事業所に対して強くアピールできる。

問 男女共同参画行動計画は、位置づけとして総合計画の部門別計画とし、施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするものとする。総合計画に沿って実施されるすべての施策に対し、矛盾しないような基本的な方向を示していると理解してよいのか。

答 市長 行動計画策定作業の段階から全庁的に事業の調整を行ってきており、すべての施策を立案、実施していく上では外すことのできない重要な視点であり、目指すべきものだと認識している。

問 ささまざまな計画が男女共同参画行動計画の趣旨に沿っているかなどを点検する作業は、どこが担うことになるのか。また、計画の実施の進行計画はどのような推進体制を考えているか。

答 市長 全庁組織として指針における男女共同参画行政の総合的

かつ効果的な推進を図るために、男女共同参画推進本部を設置しており、行動計画との整合性や進捗等は、推進本部において点検していく。進捗管理は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について検証して報告書を作成し公表することとしており、そうした中で管理する。推進体制は、推進本部が主体となって推進をしていく。

保育サービスのあり方

問 保育園の民営化が検討されていると聞くが、実際に具体的にどのような方針で検討がなされているのか。また、保育園の民営化をめぐる場合は、全国で行政と保護者が対立するケースが起きているが、那須塩原市では、保育園の民営化をめぐる問題をどう捉えているか。

答 市民福祉部長 次世代育成支援対策行動計画並びに集中行財政改革プラン、そして総合計画、基本計画において、近年の多様な保育需要に柔軟に対応するために民間活力導入は不可欠との考えから、公立保育園の民営化を掲げている。今後具体的な整備計画を作成するに当たっては、外部関係者を含めた懇談会等を設置し、進めていきたい。入園している子供への負担を最小限にし、

円滑に移行するためには保護者等への説明と話し合いを十分に行い、理解と協力を得ることが最重要と考えている。

団塊の世代に対する事業

問 団塊の世代の大量退職に伴う、県の「二地域居住型のとちぎ暮らし」の推進事業と市町村との関係について、那須塩原市はどのように考えているか。団塊の世代の都市からの定住には慎重に判断できるように、事前に情報提供をしてはどうか。

答 企画部長 安易な争奪戦への参戦は好ましいものではないと思っている。二地域居住者や定住者の増加は、地域社会や地域経済の活性化が期待できる反面、後期高齢者の増加や価値観の違いによる地域社会への影響などさまざまな問題も抱えており、団塊の世代が夢だけを抱いて安易に移住することは、ご本人にとっても本市にとっても思わぬ結果をもたらすこととなるので、二地域居住や定住が互いのメリットにつながるような確かな情報の提供に努めていきたい。

早乙女順子 議員

市総合計画基本計画(案)のパブリックコメント

少ない応募、今後の対応は

高久 好一 議員

寂しい結果、原因わからず

制度の浸透、関心を高めることに努めたい

企画部長



高久好一議員

- 問** 那須塩原市総合計画、基本計画(案)のパブリックコメントは、市民の1人から2件の応募のみという現状。今後の位置づけと対応は。
- 答** 企画部長 大変寂しい結果になったが、原因はわからない。今後は、より多くの意見がいただけるよう制度の浸透、関心を持ってもらえるよう努めたい。
- 問** 広報にある「こみのお話」。「ごみの減量化は何より、住民合意」がから、市民が納得できる展開を。
- 答** 企画部長 ごみ減量は市民と事業者の協力なしには遂げられない、広報、地域ごとの説明会で一層の意識共有に努めたい。
- 問** 政府の意見具申を見ると、意識改革とは家庭系ごみ有料化しか見えてこない。多くの自治体で有料化しても最初は減るが、すぐに増える結果をどう思うか。
- 答** 生活環境部長 意識改革は必要だが、有料化だけが特効薬などという間違った考えは持っていない。

環境保全について

- 問** 12月に行った県知事への産廃反対に関する要請行動をどのように評価しているか。
- 答** 市長 住民の不安や不信感は、知事に十分伝わったと思う。

- 問** 予算書で協議会対策の120万円が計上された。県、国にさらに要請行動ができると思うか。
- 答** 生活環境部長 今後専門家も入れ検討し、まとまったものが出れば県と国に上げていくことも想定に入っている。
- 問** 水資源保護条例はどこまで検討したのか、また整備する条件はあるか。
- 答** 生活環境部長 先進事例、裁判事例等の勉強をされており、敗訴になった例もあり、これ乗り越えるには専門家という話をした。4月以降全庁をあげて取り組みたい。

困っている方への適正な保護を

- 問** 生活保護を受けたいと市役所に来たが、「今日は相談だけ」と受け付けてもらえない。「生活保護申請書」は窓口に来た誰にでも手に取れるように置いてあるか。また資産や預貯金は処分しないと保護は受けられないか。
- 答** 市民福祉部長 誰でも手に取れるようには置いていない。生活困窮者に制度や趣旨を説明し、その上で申請の意思のある方には申請書を渡している。今後は「しおり」を誰もが手に取れるよう窓口で置くようにしたい。生活保護は個々の生活実

態、地域の実情に応じて判断し、1カ月程度の最低生活費はあっても申請できる。

国民健康保険の対策を求める

- 問** 国保税収納率が84%と県内最低になった。国と市独自の減免制度の効果をどう認識しているか。
- 答** 市民福祉部長 所得の少ない方や前年より著しく減った方には税の負担を少なくするもので、重要かつ必要なもの。
- 問** 資格者証が今年も1月末で1350世帯に発行されている。特別な事情の範囲を広げ、保険証の取り上げはやめるべきと思うか。
- 答** 市民福祉部長 新しい滞納者をつくらないことで収納率向上対策にかかっている、資格者証の交付をやめる段階ではない。

医療崩壊から地域を守れ

- 問** 産科、小児科医の不足により閉鎖、廃止した診療科はあるか。
- 答** 市民福祉部長 全国や県の一部で産科医や小児科医の不足により診療科の廃止、閉鎖した医療機関の話聞き、深刻な状況が何えるが、本市は現在のところ問題ない。



塩原支所跡地・門前交流広場

地元商店街との十分な連携を

相馬 義一 議員

まちづくり推進協議会等

十分連携を深め、事業を展開していく

市長

問 塩原支所跡地利用について、門前交流広場駐車場整備事業ということになっているが、その内容は、市長 来訪者と地元住民の交流広場として、多目的な利用を計画しており、イベントスペースとしての活用や駐車場としての活用が主なものである。



門前交流広場駐車場整備事業に伴い取り壊される旧塩原支所

問 地元の商店街との連携について、どのようになっているのか伺う。

答 市長 現在地元のまちづくり推進協議会等と話し合いを行っている。交流広場の整備や管理運営等については、地元の皆さんと今後とも十分連携を深めながら事業を展開していきたい。

問 門前交流広場駐車場も含めて、「湯っ歩の里」を含めた管理運営について方針を伺う。

答 市長 今後、年間を通じた管理運営等の形態が定まってきた段階においては、指定管理者による管理運営に移行していきたい。また、門前交流広場の管理運営等については、当面は市直営での管理運営でいきたいと考えているが、今後とも地元まちづくり協議会や商店街と十分連携、協議を行いながら進めたい。

東那須野公民館について

問 利用者の方々から進入路が狭く危険である、場所がわからないという声があるが、案内看板の取り付け、駐車場を含む進入路を拡張する考えはあるのか。

答 教育部長 案内看板の設置や進入路の拡張については、今後利用者あるいは地元の方々の意見を聞きながら十分研究をしていきたい。

問 那須塩原駅東口から4号線に向かう道路（大原間2号線）の交差点を真つすぐ公民館に向かつて、そのまま駐車場に入れるような拡張整備はどうか。

答 教育部長 確かに便利さから言えば一番いいと思うが、土地も相手がある話であり、建物も建っているの、今すぐどうなるということではないと思う。

通学区審議会について

問 これまでの会議でどのような意見、課題が出ているのか。

答 教育部長 本審議会は、今までに2回に分けて市内小中学校の現地調査を実施し、各学校の特徴、児童生徒数及び今後の推移、建物等の耐震診断の実施や問題点等の説明を行って、委員に各学校の現状を認識していただいたところである。

問 教育委員会は、今後の小中学校の適正な分離や統廃合についての基本的な考え方を伺う。

答 教育部長 教育委員会としては、通学区審議会での答申を受けて、具体的に検討していくことになる。

新庁舎建設について

問 合併特例債の活用期限が平成26年までであるが、概ねいつころになるか。

答 企画部長 今議会に新庁舎整備基金条例の制定並びに予算をお願いしているが、来るべきときに備えるものであり、具体的な建設時期を見据えてのものではない。また、財政的にも状況的にも、今その時期を論じる環境にはないと思っている。

新たに設置した収税課

不能欠損の軽減が図られるのか

人見 菊一 議員

まずは新規滞納者を出さない

納めやすい環境づくり、収納の強化を

総務部長



人見菊一 議員

問 今回新たに収税課を新設したことによって、不納欠損の軽減も図れるのか。

答 総務部長 支払い能力がある者については、極力不納欠損を避けて収納に力を入れていきたいと考えている。

問 県税事務所からの支援を受け入れているから収納状況はどの程度になっているか。

答 総務部長 支援チームを受け入れてからの収納状況は、147件の6億7000万円ほどのうち、3300万円ほどを収納して、5人が完納、全体の3分の2が分割納付等に応じている。納税誓約書については60人の方が誓約書を出しており、今後とも引き続き収納の強化に当たっていききたいと考えている。

問 コンビニ収納の1件当たりの手数料は。また、首都圏収税嘱託員は、本市に関係のある人なのか。

答 総務部長 コンビニ収納の手数料関係は、1件当たり55円と消費税を加算した額となる。首都圏駐在の収納嘱託員に予定している方は、都内在住者の方で以前旧黒磯市に住んでいた方、徴収の経験のある方を予定している。

危機管理対策について

問 水質検査の内容について具体的に伺う。

答 水道部長 P Hと濁度は自動監視、色度は目視で行っている。来年度から週1回の水質検査は40項目の法定の検査であり、産業廃棄物関係の心配があったときは、この40項目でできなかった項目について追加検査をする体制にしている。

簡易水道事業について

問 板室温泉地の簡易水道は、水源関係の確保が難しい。さらには取水導水管が那珂川の傾斜地を通っているということ、大雨、台風、地震等で温泉地の水道資源は全く崩壊してしまうと予測する。心配を解決する考えは、今後あると理解しているか。

答 水道部長 実際に板室本村、板室温泉の利用者が、今後安心して安全に、断水が少ない安定した水が出るような水道を構築し、また健全な経営をするためには、水源の豊富な板室本村と水源の脆弱な温泉の方の接続は、今後必ず必要になる。それをやらなければ安心安全な水の構築は難しいと考えている。

黒磯地区観光施設整備事業

問 木ノ俣園地の整備は途中で事業が中止をしているが、これらの復活も含まれているのか。また、板室温泉から沼ッ原湿原に至る遊歩道の整備等も含めていく予定なのか。沼ッ原駐車場にあるトイレの改修等も含まれているのか。

答 産業観光部長 木ノ俣遊歩道周囲周辺の遊歩道の整備、沼ッ原関係の観光地とするための四季を通じての観光誘客を目指すために、季節ごとの売り物等の開拓が必要、など18年度の結果として出ている。19年度は、計画委員会を設立する予定になっており、地元で検討された内容についてさらに深く検討していきたい。また、沼ッ原の湿原にあるトイレ等の問題も含めて全体的に計画するようになる。



那須連山の西端に位置する「沼ッ原湿原」

議会の要望

産廃施策・当初予算に反映

総合計画、土地利用計画に明記

議会産業廃棄物対策協議会

議会の産業廃棄物対策協議会で、昨年12月に提出していた「水質汚濁に対するセーフティネット構築について」及び「平地林を産廃施設に売らない貸さない運動の推進について」の2件の要望書に対する市の回答が今年2月23日に出された。

回答では、「売らない貸さない運動」については否定的な回答であったが、那須地域環境対策連絡協議会

に対する支援、産業廃棄物最終処分場に係る周辺環境調査及び水道水質監視システム構築を行うほか、水道原水水質検査を月1回から週1回に増強していく考えが示されており、平成19年度の予算編成において、産廃対策関係予算の拡充等を求めた要望事項が反映される結果となった。

また、19年度からスタートした第1次那須塩原市総合計画や国土利用

計画那須塩原計画においても、数多くの産業廃棄物処理施設が設置されていることを認識し、産業廃棄物処理施設の集中的な立地による生活環境の悪化や地下水への影響を課題として、明確に位置付けられたことは、産廃に対する市の基本姿勢を示すものであり、大きな成果といえよう。

当協議会としては、市の将来像である「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原」の実現に向けて、那須地域環境対策連絡協議会や地元の青木地区産業廃棄物対策委員会等の関係団体との情報交換、連携を図りながら、引き続きこの問題に取り組んでいく。

市議会の動き(8月以降の経過)

- 8月 3日 ・ 青木地区産廃対策委員会、青木自治会、市自治会区長連絡協議会が50,091名の反対署名を県に提出。市議会同行、総勢約40名。
- 8月17日 【対策協議会】
・ 青木地区産廃対策委員会役員等と意見交換。
- 8月28日 【対策協議会】
・ 正副会長会議で課題の整理について協議。
- 9月 1日 【対策協議会】
・ 課題の整理(素案)を提示。
- 9月12日 【対策協議会】
・ 各分科会で分担等について協議。
- 9月20日 【対策協議会】
・ 方向性と課題及び調査検討項目決定。
- 10月12日 【対策協議会】
・ 正副会長会議で19年度予算化を図るべき課題の取扱いについて協議。
- 10月19日 【対策協議会】
・ 19年度の予算化を図るべき課題の取扱いを協議。
- 12月 4日 【対策協議会】
・ 総務教育分科会で土地利用計画について協議。
・ 正副会長会議で課題の整理、今後の日程について協議。
- 12月 6日 【対策協議会】
・ 大田原市議会、那須町議会に産業廃棄物処理施設計画に関する対応について協力要請。
- 12月11日 【対策協議会】
・ 各分科会で市長要望の検討。
- 12月12日 【対策協議会】
・ 正副会長会議で市長要望の検討。
- 12月15日 【対策協議会】
・ 市長要望の決定(産業廃棄物対策の要望)
- 12月18日 【対策協議会】
・ 市長要望の提出(正副会長及び議長)
- 12月27日 ・ 知事要請行動「産廃条例・水源保全条例制定に係る要望書」提出。議員30名参加。
- 2月15日 【対策協議会】
・ 正副会長会議で今後の進め方を協議。
- 2月23日 当協議会提出の要望に対し、市長から回答。
- 3月13日 【対策協議会】
・ 分科会で協議経過、課題等を協議。
- 3月16日 【対策協議会】
・ 正副会長会議で今後の進め方を協議。
- 3月20日 【対策協議会】
・ これまでの活動、経過報告。



霧島市議会を訪問した委員会メンバー

議会運営委員会 行政視察報告

議会運営委員会(菊地弘明委員長)は、所管事務調査のため、平成19年1月30日に鹿児島県霧島市を、31日に沖縄県浦添市を訪問し、両市議会の概要、運営について視察を行いました。

市のシンボル デザインが決定!

昨年11月21日から1月末にかけて、市の木「まつ」、市の花「やしおつつじ」のデザイン画を募集し、次のとおり最優秀作品が決定しました。

今後、このデザインを印刷物などに活用し、市のイメージアップを図っていきます。



市の木「まつ」



市の花「やしおつつじ」

編集後記

3月定例会は、平成19年度予算の内容検討が議員の中心課題となります。予算全体の枠組みと、また細かいところのチェックは議員の重要な役目であり、気の抜けない議会であります。

そのような議会の様子を少しでも多く皆さまにお伝えしたいと思いつつも、紙面に限りがあることから、なかなかお伝えすることができないのが残念です。

私たち議会だより編集委員8名も親しまれる議会だよりを目指して、この2年間編集に携わってまいりましたが、今号をもって委員を交代することになります。

次号からも、読みやすく、分かりやすい紙面づくりを次期委員に引き継ぎをしていきたいと思っておりますので、皆さまからのご意見等をどしどしお寄せください。お待ちしております。

(金子)

議会だより編集委員会

金子 哲也	石川 英男
岡本 真芳	岡部 瑞穂
高久 好一	磯飛 清
平山 啓子	山本はるひ

- ♣読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。
- ♣議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp TEL 0287(62)7181